

書類 1 「甲状腺検診の注意点」

1. 甲状腺エコー検診とは

甲状腺エコー検査をおこなう場合、喉に超音波機器を当てて検診します。

検査時には痛みや圧迫感もなく、身体に無害です。

診察台に横になるか、座ったままでもでき、喉にジェルを塗るだけです。検査時間は 5 分程度とすぐに終わります。甲状腺の病気にかかると甲状腺が大きくなりやすいため、まずは甲状腺の大きさを調べます。次にしこりの有無を確認します。超音波（エコー）とは、人間の耳に聞こえないほどの高い音程（周波）の音と定義される音波です。

この超音波を調べたい部位に向けて発信させ、その反射波をコンピューターで処理し画像化してみるのが超音波検査（エコー）です。

2. 検診対象者と費用のご負担

検診対象者は、現在 5 歳以上、2011 年事故当時 18 歳以下であったお子様を優先させていただきます。

費用は、受診者お一人 2,000 円以上のカンパをお願いいたします。 ボランティアでかけつけてくれる医師・技師・スタッフの宿泊代・交通費を、皆さんのカンパで賄わせて頂きます。

3. 検診を受けることが可能な身体条件および服装

正しく検診するために、**着衣は清潔な軽装（T シャツ、トレーナーなど）襟元がゆったりとした服装でお越しください。** あらかじめネックレスなどは外しておいてください。

4. 検診会場について

各会場は、幼稚園や公民館、商用ビル等をお借りして実施しますので施設保全には十分ご注意ください、また他業務の妨げなりませぬようご配慮をお願いいたします。

またお子様のご指導・監督についても保護者のご配慮をお願い申し上げます。なお、そのために当方の検診業務が阻害される場合は検診をお断りする場合がございますのでご了承ください。

5. 検診要件の変更

検診の申込方法、費用ご負担、検診機器等を変更する場合があります。予めご了承ください。

6. 検診機器

次の検診器により甲状腺の検診をします。

日立アロカメディカル Noblus

書類 2 「個人情報保護と検診データに関する基本方針とお約束」

個人情報の保護

関東子ども健康調査支援基金（以下支援基金）は個人情報の重要性を考慮し、その充全の保護につとめ、受診者の信頼に応えるべく下記のように個人情報保護の方針を定めます。

1. 支援基金では、受診者の「個人情報」を以下の目的だけに使用し、それ以外には使用いたしません。

- a. 検診結果を検診依頼者に郵便、電話、電子メールなどでご通知する場合
- b. 放射線防護のための各種イベントの開催などを郵便、電話、電子メールなどでお知らせする場合

2. 支援基金では、受診者の「検診データ」を以下の目的だけに使用し、それ以外には使用いたしません。

- a. もっぱら検診結果を評価し研究するために、限定された個人情報を支援基金の提携する専門家に提供する場合
- d. 一連の検診結果の公表が、公益性を考慮して必要であると考えられる場合
- c. 支援基金の定期的な報告会において、甲状腺検診プロジェクトの概要を報告する場合

※この場合に使用する個人情報は次のように限定し、個人を特定できる氏名、連絡先等は含まないこととします。

- 大字までの住所
- 検診日
- 年齢
- 性別
- のう胞の有無
- 結節の有無
- 検診に影響を及ぼす生活活動の内容等の情報

※検診は、本来、国あるいは地方自治体等が取り組むべき課題と考えますので、一連の検診データが地域や国による健康保健医療体制の整備に寄与すると考える場合は、社会的な報告および行政への働きかけに積極的に関与します。

受診されたみなさまにおかれましては、ご自身の検診結果をむやみに一般に「公開」することはお控え下さい。

個人情報と検診データ取扱いについて、わたしたちの基本的な方針を以上のように定めて運営していくこととしました。受診者のご理解をお願いし、検診にあたってのご同意をお願いします。

2013年9月1日
2014年11月1日改定
2016年10月1日改定

関東子ども健康調査支援基金